

【AGREEMENT】

【宿泊約款】 【利用規則】

必ず事前にご一読の上、ご予約下さい

宿泊約款について

宿泊約款

第1条（適用範囲）

当施設が宿泊客との間で締結する宿泊契約及びこれに関連する契約は、この約款の定めるところによるものとし、この約款に定めのない事項については、法令又は一般に確立された慣習によるものとし、

当施設が、法令及び慣習に反しない範囲で特約に応じたときは、前項の規定にかかわらず、その特約は優先するものとし、

第2条（宿泊契約のお申し込み）

当施設に宿泊予約のお申し込みをなさる方は、次の事項を当施設までお申し出いただきます。

1. 宿泊者名
2. 宿泊日及び到着予定時刻
3. 宿泊料金（原則として別表第1の宿泊料金等の内訳による）
4. その他当施設が必要と認める事項

宿泊客が、宿泊中に前項第2号の宿泊日を超えて宿泊の継続を申し入れた場合、当施設は、その申し出がなされた時点で新たな宿泊予約の申し込みがあったものとして処理します

第3条（宿泊契約の成立等）

宿泊契約は、当施設が前条の申し込みを承諾したときに成立するものとし、ただし、当施設が承諾を証明したときは、この限りではありません。

前項の規定により宿泊契約が成立したときは、宿泊料金を当施設が指定する日までに、お支払いいただきます。

第2項の宿泊料金を同項の規定により当施設が指定した日までにお支払いいただけない場合は、宿泊契約はその効力を失うものとし、ただし、申込金の支払期日を指定するに当たり、当施設がその旨を宿泊客に告知した場合に限ります。

第4条（宿泊契約締結の拒否）

当施設は、次に掲げる場合において、宿泊契約の締結に応じないことがあります。

1. 宿泊のお申し込みが、この約款に反するとき。
2. 満室により客室の余裕がないとき。
3. 宿泊しようとする者が、宿泊に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき。

4. 宿泊しようとする者に次の事由に該当するものがあるとき。
 1. 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)による指定暴力団及び指定暴力団員等又はその関係者、その他反社会的勢力(以下「暴力団等」という。)
 2. 暴力団等が事業活動を支配する法人その他の団体又はその構成員
 3. 暴力団等に該当するものが役員となっている法人又はその構成員
5. 宿泊しようとする者が、伝染病であると明らかに認められるとき。
6. 宿泊に関し暴力的要求行為が行われ、又は合理的な範囲を超える負担を求められたとき。
7. 天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により宿泊させることができないとき。

第5条 (宿泊客の契約解除権)

宿泊客は、当施設に申し出て、宿泊契約を解除することができます。

当施設は、宿泊客がその責めに帰すべき事由により宿泊契約の全部又は一部を解除した場合は別表第2に掲げるところにより、取消料を申し受けます。

当施設は、宿泊客が連絡をしないで宿泊日当日の午後8時(あらかじめ到着予定時刻が明示されている場合は、その時刻を2時間経過した時刻)になっても当施設に到着しないときは、その宿泊契約は宿泊客により解除されたものとみなし処理することができます。

第6条 (当施設の契約解除権)

当施設は、次に掲げる場合においては、宿泊契約を解除することがあります。

1. 宿泊客が宿泊に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反するおそれがあると認められるとき。又は同行為をしたと認められるとき。
2. 宿泊約款及びこれに関連する契約の申込みをなさる方又は当施設を利用される方に次の事由に該当するものがあるとき。
 1. 暴力団等
 2. 暴力団等が事業活動を支配する法人その他の団体又はその構成員
 3. 暴力団等に該当するものが役員となっている法人又はその構成員
3. 宿泊客が伝染病患者であると明らかに認められるとき。
4. 宿泊に関し暴力的要求行為が行われ、又は合理的な範囲を超える負担を求められたとき。
5. 天災等不可抗力に起因する事由により宿泊させることができないとき。
6. 決められた場所以外での喫煙、消防用設備等に対するいたずら、その他当施設が定める利用規則の禁止事項(火災予防上必要なものを含む)に従わないとき。

第7条 (宿泊の登録)

宿泊客には、宿泊日当日、当施設チェックイン受付において、次の事項を登録していただきます。

1. 宿泊客の氏名、生年月日、性別、住所及び職業
2. 外国人にあつては、国籍、旅券番号、パスポートの呈示及びコピー
3. その他当施設が必要と認める事項

第8条 (客室の使用時間)

宿泊客が当施設の客室を使用できる時間は、午後3時から翌日11時までとします。ただし、連続して宿泊する場合には、到着日及び出発日を除き、終日使用することができます。なお、客室を使用できる午後3時以降においても、客室の整備等により、やむを得ずお待ちいただくこ

とがあります。

第9条（利用規則の遵守）

宿泊客は当施設内においては、「宿泊約款」に定める「利用規則」に従っていただきます。

第10条（料金の支払）

宿泊客が支払うべき宿泊料金等の内訳は、別表第1に掲げるところによります。

前項の宿泊料金等の支払いは、申し込み時クレジットカード(web 決済)もしくは当施設の指定口座入金をご利用いただきます。尚、お電話にてお申込みされ、「メールリンク決済(クレジットカード決済)」以外をご希望の場合は、ご宿泊代表者の指定メールアドレスまたはご住所に、お申込み書面をお届けいたしますので、返信またはご返送を頂きその内容確認が出来ましたら「当施設が指定するご記入書面と身分証明書(運転免許証の場合は裏・表)のコピー」、その後再度郵送にて振込先等をお届けいたしますので、指定期日までに振込をお願い致します。この場合、ご予約完了までに日数を要しますので、お急ぎの場合はご予約サイトからのクレジット決済をお勧めいたします。

当施設が宿泊客に客室を提供し、使用が可能になったのち、宿泊客が任意に宿泊しなかった場合においても、宿泊料金は申し受けます。

当施設を滞在中に追加発生した利用料金は、カード決済にて処理をさせていただきます。

第11条（当施設の責任）

当施設は、宿泊契約及びこれに関する契約の履行に当たり、又はそれらの不履行により宿泊客に損害を与えた時は、その損害を賠償します。ただし、それが当施設の責めに帰すべき事由によるものでないときは、この限りではありません。

当施設にお客様が携帯された物品を紛失された場合、当施設に故意又は重大な過失がない限り責任を負いません。

第12条（宿泊客の手荷物又は携帯品の保管）

お客様の手荷物が、宿泊に先立って当施設に到着する場合は、ご予約時に事前申告され、これを施設が了解したときに限り、保管するものといたします。

お客様がチェックアウトした後、お客様の手荷物又は携帯品が当施設に置き忘れられていた場合、当施設は、原則として発見日を含めて7日間保管し、その間にお客様から返還の申出がなされなかった場合には、これを最寄りの警察署へ届けるものとします。但し、貴重品については、直ちに最寄りの警察署へ届けるものとします。また、飲食物及び雑誌並びにその他の廃棄物に類するものについては、チェックアウトの翌日までにご連絡がない場合には、当施設にて任意に処分させていただきます。

当施設は、置き忘れられた手荷物又は携帯品について、内容物の性質に従い適切な処理を行うため、その中身を任意に点検し、必要に応じ、遺失者への返還又は前項に従った処理を行うことができるものとし、宿泊客がこれに異議を述べることはできないものとします。

第13条（駐車場の責任）

宿泊客が当施設の駐車場をご利用になる場合、当施設は場所をお貸しするものであって、車両の管理責任まで負うものではありません。ただし、駐車場の管理にあたり、当施設の故意又は過失によって損害を与えたときは、その賠償の責めに応じます。

第14条（宿泊客の責任）

宿泊客の故意又は重大な過失により当施設が損害を被ったときは、当該宿泊客は当施設に対し、その損害を賠償していただきます。

第15条（客室の清掃とペット保管について）

当施設は、原則2泊3日までのご滞在中の客室の清掃並びにシーツ交換は行いません。なお、事前（1日前）にご申告された場合は、ご対応させていただきます。また3泊以上の連泊をされる場合は3泊目に施設点検と客室の清掃並びにシーツ交換を行います。

当施設客室内でのペットの保管は、「スイートヴィラ」の1棟のみ同伴可能となります。その他のお部屋ではご遠慮願います。（介助犬は可）

別表第1 宿泊料金等の内訳(第2条第1項及び第1項関係)

宿泊客が支払うべき総額

- 泊料金(一棟貸料およびあらかじめ契約に含まれる料金)
- 追加料金(出張シェフ及びその他の事前予約利用料金)
- レストランご利用時の追加料理や飲料代
- 税金(消費税等)
- サービス料

備考.税法が改正された場合はその改正された規定によるものとします。

別表第2 取消料(第5条第2項関係)

一棟貸切料金

不泊	当日	前日	2日から7日前	8日から14日前	15日から30日前
100%	100%	100%	50%	30%	10%

(注意)

1.%は宿泊料金に対する取消料の比率を示します。

2.契約日数が短縮した場合は、キャンセルされた日数の第1日目に上記比率に準じて取消料がかかります。

第16条（インターネットサービスに関する免責事項）

お客様ご自身の責任にて行うものと致します。コンピューター通信のご利用中にシステム障害その他の理由によりサービスが中断し、その結果利用者がいかなる損害を受けた場合においても、当施設は一切の責任を負いません。また、コンピューター通信のご利用に当施設が不適切と判断した行為により、当施設および第三者に損害が生じた場合、その損害を賠償していただきます。

利用規約

当施設は、お客様に安全・快適なご利用をいただくため、並びに当施設の持つ公共性を保持するため、宿泊約款と一体となる下記の規則を定めております。この規則に違反したときは、宿泊約款第6条の規定により、宿泊契約を解除することがあります。

記

ご利用形態について

1. 貴重品は、お客様ご自身の責任で保管願います。当施設での紛失・盗難の責任については、宿泊約款第11条に定める通りとします。
2. 定員(6名 又は 8名)より多いご人数でのご宿泊はできません。(ご利用人数に小学生未満の未就学児は含まれません)ご予約いただいた人数以上のご宿泊は固くお断りいたします。ご予約時の人数より多いことが当日発覚した場合は、宿泊をお断りする場合があります。(宿泊約款第4条及び第6条に準ずる)
3. チェックイン後からチェックアウト時まで、施設スタッフは施設内に常駐しております。ご利用の際はフロント内線電話 又はチェックインカウンターまでお越し下さい。
4. 施設内でのお食事は夕朝食付きでご用意しておりますが、ご宿泊者が食材・調味料・お飲み物等をご持参されて調理・ご飲食されることは可能です。その場合、ご使用になられた施設内にある食器類や家電製品は元の場所に戻さず使用した状態のままにしておいて下さい。
5. ご予約人数を超える日帰り利用のお客様がいらっしゃる場合は、必ず事前に弊社までご連絡お願い致します。予めご連絡のない場合は、ご利用をお断り致します。なお、日帰り利用のお客様には、別途施設利用料を頂戴致します。なお、日帰り利用のお客様の施設利用時間は、チェックインから22時までと致します。

規制事項について

1. 当施設は、指定した場所を除き、建物内全面禁煙をお願いしております。喫煙による匂いや跡が認められた場合、ハウスクリーニング代や寝具、備品の買換え費用を負担して頂く場合があります。
2. 施設設備や電化製品・家具・物品等を、お客様による故意または過失により、破損したり汚したりした場合は、復旧にかかる料金を全額負担していただきます。また、復旧までの間に当施設の営業ができなくなった場合は、その期間の休業補償金を別途請求させていただきます。
3. 当施設の設備・備品等は、ご宿泊期間中に限りご利用者様に貸与するものであり、お持ち帰りいただくことはできません。屋外プール用タオルを除き施設内から安易に持ち出さないで下さい。
4. 下記物品などの持ち込みを禁止いたします。
 1. 火薬、爆薬、ガソリン、灯油、薬品、毒性ガス、揮発油等の危険物
 2. 腐敗物、不潔物、その他湿気、悪臭、異臭、臭気等を発する物
 3. 動物ペット類全般(宿泊約款第15条に準ずる)
※但し、「スイートヴィラ」1棟のみ、愛犬同伴可
 4. 著しく大量な物品
 5. その他法令で所持を禁じられている物 等

ご利用についての注意事項

1. 未成年者のみのご利用はできません。
2. 風紀、治安を乱すような行為、高声、大声での会話、夏期の打ち上げ花火等、近隣に迷惑を及ぼす行為はご遠慮下さい。
3. 施設管理者の許可無く、営業行為（展示会・その他）等、ご宿泊以外の目的での利用はご遠慮願います。
4. 隣接する他施設の一般人に著しい迷惑を及ぼす言動・行動、及び反社会的なご利用を禁止いたします。（宿泊約款第4条及び第6条に準ずる）
5. 施設にて大声を出すなど近隣に迷惑行為があった場合、近隣の住人から警察に通報される場合がありますが、その場合は法的にすべて施設利用者であるお客様が責任を追うこととなります。
6. 天災、または施設利用者であるお客様の不注意で引き起こしたすべての事故、本規約に従わないために起こった事故に関し、一切の責任を負いません。
7. 管理者及び施設オーナーは、施設利用者様の車両やご持参の品物の破損、盗難、事故に関しまして、一切の責任を負いません。
8. チェックアウト時にはスタッフが館内チェックを致しますので、確認が終了するまで申し込み代表者（契約責任者）は待機をお願い致します。
9. 著しく内装・外観を変更・装飾するのはご遠慮願います。
10. 大型テント、炭式BBQセットなど施設外の敷地での備品持込設置利用はご遠慮願います。
11. ジャグジー並びにサウナ・プールを利用される場合は、ご利用されるお客様自身の責任においてご利用下さい。
12. 施設では「大理石」や「自然石」なども使用しておりますので取扱いにご注意願います。

ペット同伴の滞在条件 ※スイートヴィラ B棟のみ

1. 狂犬病とウイルス性伝染病の予防接種（5種類以上の混合ワクチン）を受けており、接種後2週間以上1年未満であること。
2. 他のお客様に迷惑とならない最低限のしつけがされており、無駄吠え、飛びつき、施設破壊などしない犬であること。
3. ペットは大人1名につき1匹5kg未満は2匹まで、5kg以上の場合は大人1名につき1匹まで。
4. 室内や就寝時にはマナーベルト等の着用をお願い致します。
5. 室内に入る前にペットの足を拭いてからご入室下さい。
6. 室内にはゲージをご用意しております。
7. 施設内でのトラブル（負傷・誤飲・逃走・事故等）は当施設では責任を負いかねます。

保安上お守りいただきたい事項

1. ご滞在中、施設から出られるときは施錠をご確認下さい。
2. 施設に滞在中や特に就寝の時にも施錠をご確認下さい。
3. ご来訪客と施設内でのご面会にご遠慮下さい。

約款・規約の内容につきましては予告なしに変更する場合があります